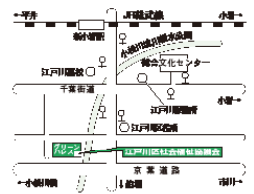


社協だより

URL <http://www.edogawa-shakyo.jp/>

第 117 号

発行 / 社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会
〒132-0031
江戸川区松島 1 - 38 - 1
グリーンパレス 1 階
電話(5662)5557



歳末たすけあい運動にご協力をお願いします!

【実施期間】
12月1日から
12月31日まで

～みんなでささえあうあったか地域づくり～



平成22年
歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、毎年、共同募金運動の一環として、地域住民の皆様のご協力により実施しています。

今年も、「みんなでささえあうあったか地域づくり」をスローガンに、支援を必要とする方々が、地域の中で安心して暮らせるよう、皆様からの温かいお気持ちをお届けしてまいります。

なお、この募金運動は、江戸川区の地域福祉のために皆様からの善意の募金をお願いするものです。

決して強制するものではありません。皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



募金はこちらの窓口へ

町会・自治会
区事務所地域サービス係
区社会福祉協議会



郵便振替でも募金の受付を行っています。
郵便振替をご希望される方は、下記までご連絡ください。郵便振替用紙を郵送します。

【江戸川区社会福祉協議会】
(5662)5557

江戸川区社会福祉協議会にお寄せいただいた「歳末たすけあい募金」は、区内の地域福祉のために活用しております。

また、その使い道は、歳末たすけあい運動実行委員会で決定され、主に民生・児童委員を通じ、直接対象者へお渡しする「**激励金**」と、地域での自主的な地域福祉活動を支援する「**地域福祉活動費**」になります。

特に「**地域福祉活動費**」は、当協議会が実施する心身障がい児(者)親子日帰りバスハイイクや愛の杖贈呈などの事業に活用しています。

募金はこのように活用しています!

主催：東京都共同募金会
実施：江戸川区社会福祉協議会
協賛：江戸川区 / 町会・自治会 / 民生・児童委員協議会

歳末たすけあい運動募金の活用状況は、東京都共同募金会のホームページ「はねっと」で公開されています。
<http://www.tokyo.-akaihane.or.jp>

《昨年実績	28,079,791 円》
激励金	10,819,000 円
重度障がい者・要介護熟年者等のために	
地域福祉活動費	14,903,143 円
障がい者団体・民間作業所等の事業・ボランティア活動支援・社会福祉協議会地域福祉事業推進のために	
募金活動費	2,357,648 円
ポスター、チラシ、町会・自治会募金活動費等	

生活福祉資金貸付制度のご案内

所得の少ない世帯、障がい者または介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、民生・児童委員の相談援助活動の協力を得て、社会福祉協議会が窓口となり貸付を行っています。

生活福祉資金貸付制度資金種類

資金種類		内容	貸付限度額	利子	連帯保証人
教育支援資金	教育支援費	学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料などに必要な費用	高校 3.5万円 / 月 高専・短大 6万円 / 月 大学 6.5万円 / 月	無利子	不要
	修学支度費	上記の学校の入学金のみ	50万円		
福祉資金	福祉費(主なもの)	転宅費・出産費・葬祭費等	50万円	保証人有ら無利子 無なら年1.5%	原則必要だが無でも可
		障がい者自動車購入費	250万円		
	負傷又は疾病の療養費等	170万円			
	緊急小口資金	一時的な小口生活費(対象理由あり)	10万円		
総合支援資金 (離職者のみ)	生活支援費	生活再建までの生活費(1年以内)	複数世帯 200,000円 / 月 単身世帯 150,000円 / 月		
	住宅入居費	賃貸契約時の敷金・礼金等	40万円		
	一時生活再建費	生活再建のための一時的な費用	60万円		
不動産担保型生活資金	高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	土地評価額の70%	年3%または長期プライムレートの低い方	必要
	要保護高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	土地・建物評価額の70%		不要

教育支援資金については、受験予定の段階で予約申込みができます。早めにご相談ください。

この資金をご利用いただくには、詳細な要件があります。世帯の状況等をお聞きし、貸付に該当しない場合もありますので、詳しくは窓口にご相談ください。

【問合せ・申込はこちらまで】
江戸川区社会福祉協議会
電話(5662)5557
FAX(3654)2940

生活安定化総合対策事業のご案内

中学3年生、高校3年生等を養育する方へ、学習塾の費用や受験料を無利子で貸付しています。一定所得以下等の対象者要件があります。申込には連帯保証人が必要です。

チャレンジ支援貸付

学習塾等受講料貸付金

学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる費用

中学・高校3年生
に対し上限

20万円
を無利子で
貸付します!

受験料貸付金

高校受験料
上限

5万4百円
を無利子で
貸付します!

1度で4回分の受験料
まで貸付できます。
1回分の受験料の上限
は2万3千円。

受験料貸付金

大学受験料
上限

10万5千円
を無利子で
貸付します!

1度で3回分の受験料
まで貸付できます。
1回分の受験料の上限
は3万5千円。

さらに高校、大学等に入学した場合、塾代、受験料の

**返済が免除
されます!!**



現在、中3、高3の子の申請受付は、平成23年2月中旬までとなります。

就職チャレンジ

平成23年1月25日で
募集終了

正規雇用を目指して、無料で職業訓練(3~6ヶ月)を受講できます。

訓練科目 IT基礎マスター、医療介護事務、介護福祉科等

世帯の生計中心者が対象。
受講奨励金(月15万円ほど)あり。
受講に当たっては、選考、抽選があります。

チャレンジ支援貸付、就職チャレンジともに、一定所得以下等の対象者要件があります。詳細は窓口までお問合せください。

【問合せ・申込】

生活安定応援窓口
電話(5662)7638

(予約優先)
月~金 9時~17時(祝日除く)

平成 21 年度の事業および決算

江戸川区社会福祉協議会定款第27条の規定に基づき、平成21年度事業報告、収支計算、財産目録、貸借対照表をお知らせいたします。
(この決算は、監事による監査を経て、理事会、評議員会の承認を得たものです。)

平成 21 年度事業報告(主なもの)

1. 会議の開催

理事会 (5 回開催) ・ 評議員会 (3 回開催)

2. 調査研究

ひとり暮らし熟年者の実態調査

- ・ 調査方法：民生・児童委員による訪問聞き取り調査
- ・ 調査期間：平成21年9月1日～平成21年10月15日
- ・ 調査対象者：22,132名(昭和14年9月30日以前に生まれた70歳以上の熟年者)
- ・ 調査結果：11,981名(区内在住のひとり暮らし熟年者)

3. 普及宣伝

「社協だより」第113、114、115号を発行、町会・自治会を通じ回覧及びホームページ掲載。

4. 地域福祉事業

(1) 児童女性事業

交通遺児激励金贈呈 1世帯 1名
関係団体助成 3団体

(2) 熟年者福祉事業

福寿大学の開講(第49回)入学157人 卒業143人
愛の杖 2,067人
ひとり暮らし熟年者激励品贈呈 11,717人
関係団体助成 4団体

(3) 心身障がい者福祉事業

親子激励日帰りバスハイク(身体、知的障がい) 535人
ハンディキャップ貸出(3台) 延べ397件
福祉バス助成 22団体
関係団体助成 20団体

5. 生活福祉資金貸付事業

教育支援資金	貸付件数	134件	貸付決定額	61,260,000円
福祉費	貸付件数	14件	貸付決定額	9,326,000円
緊急小口資金	貸付件数	81件	貸付決定額	6,267,000円

6. 離職者支援資金貸付事業

貸付件数 26件 貸付決定額 26,804,000円

7. 総合支援資金貸付事業

貸付件数 115件 貸付決定額 63,839,426円

8. 臨時特例つなぎ資金貸付事業

貸付件数 18件 貸付決定額 1,800,000円

9. 不動産担保型生活資金貸付事業

貸付件数 新規 1件 継続 3件

10. 安心生活センター

(1) 安心サポート事業(地域福祉権利擁護事業)

相談件数 81件(対象者1人につき1件、複数の相談あり)
 認知症高齢者74件 知的障がい者1件 精神障がい者6件
 支援回数 2,332回(訪問・電話対応・窓口対応)
 契約件数 34件
 認知症高齢者26件 知的障がい者2件 精神障がい者6件
 生活サポーター登録者 36名

(2) 成年後見制度利用相談事業・法人後見事業

相談件数 342件(対象者1人につき1件、複数の相談あり)
 認知症高齢者314件 知的障がい者15件 精神障がい者13件
 支援回数 1,865回(訪問・電話対応・窓口対応)
 法人後見 1,085回
 認知症高齢者1,072回 知的障がい者13回 精神障がい者0回
 区長申立 467回
 認知症高齢者452回 知的障がい者15回 精神障がい者0回
 後見監督 109回
 親族等申立 204回
 法人後見受任件数 6件(平成19年度からの累計16件 内4件終了)
 認知症高齢者15件 知的障がい者1件 精神障がい者0件
 区長申立件数 19件(平成14年度からの累計75件)
 認知症高齢者61件 知的障がい者9件 精神障がい者5件
 後見監督受任件数 4件(平成19年度からの累計7件 内1件終了)
 認知症高齢者7件 知的障がい者0件 精神障がい者0件

11. 受託事業

- (1) くつろぎの家 年間利用者数 186,470名
 年間行事 リズム運動、落語、生け花教室、踊り教室、
 琴の教室
 特別行事 くつろぎの家まつり、長寿を祝う集い
- (2) くすのきカルチャーセンター
 正規教室 34科目 106教室 2,121名
 自主活動教室 330教室 6,384教室
 行事 開講式、自主グループ文化祭、修了記念発表会

12. 生活安定応援事業

- (1) 就職チャレンジ支援事業
 就職チャレンジ支援相談室紹介 114件
- (2) 生活サポート特別貸付
 生活資金無利子貸付 15件 貸付決定額 2,850,000円
 就職等一時金無利子貸付 3件 貸付決定額 640,000円
- (3) チャレンジ支援貸付
 塾等受講料 147件 貸付決定額 22,916,000円
 大学等受験料 67件 貸付決定額 5,735,000円



平成21年度各会計貸借対照表総括表 (単位：円)

科 目	合 計	一 般 会 計	公益事業特別会計	歳末たすけあい運動 事業特別会計	えどがわボランティ ア基金特別会計	収益事業特別会計	法人後見支援基金 特 別 会 計
流 動 資 産	198,147,123	177,414,568	15,338,443	811	0	0	5,000,000
固 定 資 産	162,445,899	141,830,398	0	3	20,615,498	0	0
資 産 合 計	360,593,022	319,244,966	15,338,443	814	20,615,498	393,301	5,000,000
流 動 負 債	57,915,533	42,183,789	15,338,443	0	0	0	0
固 定 負 債	104,928,385	104,928,385	0	0	0	0	0
負 債 合 計 (A)	162,843,918	147,112,174	15,338,443	0	0	393,301	0
基 本 金	3,000,000	3,000,000	0	0	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	43,070,252	43,070,252	0	0	0	0	0
そ の 他 の 積 立 金	55,660,563	55,660,563	0	0	0	0	0
繰 越 金	96,018,289	70,401,977	0	814	20,615,498	0	5,000,000
純 資 産 合 計 (B)	197,749,104	172,132,792	0	814	20,615,498	0	5,000,000
負債・純資産合計(A)+(B)	360,593,022	319,244,966	15,338,443	814	20,615,498	393,301	5,000,000

平成21年度各会計収支決算総括表 (単位：円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	当期資金収 支差額	前期末支払 資金残高	当期末支払 資金残高
一 般 会 計	267,367,852	252,502,138	14,865,714	120,365,065	135,230,779
公益事業特別会計	174,577,865	174,577,865	0	0	0
歳末たすけあい運動 事業特別会計	28,079,705	28,080,041	336	1,147	811
えどがわボランティ ア基金特別会計	15,201	15,201	0	0	0
収益事業特別会計	5,128,328	5,128,328	0	0	0
法人後見支援 基金特別会計	0	0	0	5,000,000	5,000,000
合 計	475,168,951	460,303,573	14,865,378	125,366,212	140,231,590

平成21年度財産目録総括表 平成22年3月31日現在(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現 金	0	未払金	46,779,561
預貯金	195,189,424	預り金	11,135,972
有価証券	0	流動負債合計	57,915,533
未収金	2,957,699		
仮払金	0		
流動資産合計	198,147,123		
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期預り金	0
基本財産特定預金	3,000,000	退職給与引当金	104,928,385
(2) その他の固定資産		固定負債合計	104,928,385
その他の固定資産合計	159,445,899		
固定資産合計	162,445,899	負債の部合計	162,843,918
資産の部合計	360,593,022	差引純資産	197,749,104

歳末たすけあい運動の地域福祉活動助成「ありがとう」メッセージ！！

～エルム福祉作業所～ 【宿泊訓練旅行】

昨年、エルム福祉作業所では、区民の皆様から江戸川区社会福祉協議会に寄せられた「歳末たすけあい募金」の地域福祉活動助成金を活用させていただき、平成 21 年 7 月 3 日・4 日に社会性向上の一環として、栃木県那須で宿泊訓練を行いました。

今回の体験学習は、鱈の掴み取りをしました。喜んで捕まえる子もいましたが、大半の子は一度も経験がなく、魚を怖がり捕まえられずにいましたが、獲った魚をその場で焼いて昼食にすると、皆喜んでベロッと平らげてしまいました。切り身しか知らない都立育ちの子どもたちにとって尾頭つきで魚は泳いでいること、食べ物を得るには大変な苦勞があることを理解してくれればと思っておりました。利用者がいろいろな体験をすることによって何かを学び、たくましく育ち、社会の中で自立した生活ができるよう訓練を続けていきたいと考えています。

おかげさまで、これまでのご支援により今年度も 5 名の利用者が企業に就職できました。今後も利用者の育成に努めてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。このたびは、本当にありがとうございました。



～江戸川ろう者協会～ 【電話通訳事業】

いつもお世話になっております。江戸川ろう者協会です。

このたびは、区民の皆様から江戸川区社会福祉協議会に寄せられた「歳末たすけあい募金」の地域福祉活動助成金を当協会が実施する電話通訳事業に活用させていただきました。

平成 21 年度も皆様の温かいご支援により、聴覚障がい者の生活向上・情報保障を目的とした電話リレー通訳の活動に対し、有効に活用させていただいております。

近年の不況に伴い、障がい者の就職活動も厳しさを増し、事前に電話で予約が必要と言われることが多く、電話の出来ない聴覚障がい者にとって、更にきびしい状況が続いております。

このような社会情勢の中、当協会への電話通訳事業が聴覚障がい者にとりまして大きな支えとなっております。

本当にありがとうございました。



「安心生活センター」からのお知らせ！

～ 三つの事業でサポートします ～ 専用電話番号 (3653) 6275

安心生活サポート事業

「福祉サービスの利用手続きが難しいな」「日常のお金の出し入れに自信が無い」「物忘れが多くなってきた」・・・

こんなときに生活サポーターが手続きや支払いなどお困りの事を自分で出来るようにお手伝いします。物忘れが多くなってきた方、知的障がいと同じようにお困りの方はぜひご相談ください。利用にあたっては社会福祉協議会とご本人との契約で利用する有料サービスとなります。

「生活サポーター」募集

安心生活サポート事業の利用者宅に定期訪問し、各種手続きや金融機関での払戻し、支払い等の実践活動を担う生活サポーターを募集します。

■ 応募資格

区内在住 (近隣区市可) 65 歳未満でボランティア経験のある心身ともに健康な方 養成研修の受講が可能で実践活動ができる方

■ 申込方法

募集内容について個別に事前説明を行います。専用電話にお問合せください。

■ 期 間

11月10日(水)～11月18日(木) <土・日を除く 9時～17時>
個別説明時に、応募書類、応募期間等についてお知らせします

成年後見制度利用相談事業

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(成年後見人など)を選び本人を法的に支援する制度です。

家庭裁判所に選ばれた成年後見人などがご本人の福祉や生活などに配慮しながら本人の権利や財産を守ります。相談員がお話を伺い、制度を利用するための支援をします。お気軽にご相談ください。

苦情解決相談事業

福祉サービスに関する苦情や不満に対し公正中立な立場から相談をお受けします。関係機関へ取り次いで解決を図り、内容によっては第三者委員会の苦情解決委員が対応します。